

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	静岡大学
設置者名	国立大学法人静岡大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人文社会科学部	社会学科	夜・通信	63			63	13	
	言語文化学科	夜・通信	63			63	13	
	法学科	夜・通信	63			63	13	
	経済学科	夜・通信	63			63	13	
	法学科	夜・通信	53			53	13	
	経済学科	夜・通信	53			53	13	
教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信	59			59	13	
情報学部	情報科学科	夜・通信	46			46	13	
	行動情報学科	夜・通信	46			46	13	
	情報社会学科	夜・通信	46			46	13	
理学部	数学科	夜・通信	60			60	13	
	物理学科	夜・通信	60			60	13	
	化学科	夜・通信	60			60	13	
	生物科学科	夜・通信	60			60	13	
	地球科学科	夜・通信	60			60	13	

工学部	機械工学科	夜・通信	44			44	13	
	電気電子工学科	夜・通信	44			44	13	
	電子物質科学科	夜・通信	44			44	13	
	化学バイオ工学科	夜・通信	44			44	13	
	数理システム工学科	夜・通信	44			44	13	
農学部	生物資源科学科	夜・通信	56			56	13	
	応用生命科学科	夜・通信	56			56	13	
グローバル共創科学部	グローバル共創科学科	夜・通信	9	4		13	13	
(備考) グローバル共創科学部を除き、全学共通科目にて基準単位数を満たしているため、学部等共通科目及び専門科目の単位数の記載は省略。 グローバル共創科学部は、全学共通科目と学部等共通科目にて基準単位数を満たしているため、専門科目の単位数の記載は省略。 また、全学共通科目のうち、新入生セミナー、英語（一部科目を除く）、初修外国語、健康体育等は、複数クラスのうちの一部クラスのみが該当するため上記表の単位数には含めていない。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.shizuoka.ac.jp/education/publish/document/jitsumujugyo.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	静岡大学
設置者名	国立大学法人静岡大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.shizuoka.ac.jp/outline/profile/staffmember/post/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	地方公共団体特別職（非常勤）	2023. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	地域連携担当
非常勤	地方公共団体特別職（非常勤）	2023. 4. 1 ～ 2025. 3. 31	ワークライフバランス・リスク管理担当
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡大学
設置者名	国立大学法人静岡大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業の到達目標、進行、評価方法等を学生に伝えるためのシラバスについて、例年12月～2月に、翌年度の時間割が確定した科目群から順次、各科目開講部局から授業担当教員（あるいはシラバス編集担当教員）に対しシラバス作成を依頼する。各教員は、シラバスの記入にあたっての全学共通の注意事項をまとめた「シラバス作成の手引き」を参照しながら、学務情報システムによりシラバスの入力を行う。シラバス作成後に、担当教員の変更やシラバスの内容に変更が生じた際には、教員が事務担当に申し出ることにより再編集が可能である。また、クラス指定の必修科目で複数開講している科目の一部については、各科目の代表が共通シラバスを作成し、その内容を各教員のシラバスに反映させている。 全学教育内部質保証委員会で決定したシラバスの点検項目に基づき、シラバスに必要項目が過不足なく記載されているかを点検したうえで、毎年度3月初め頃に次年度開講科目のシラバスをWEB公開している。 なお、「シラバス作成の手引き」は、Webサイトに掲載をしており、内容の見直しにあたっては、例年、10月～12月開催の全学教務委員会、大学院・教務入試委員会で審議・承認を受けている。	
授業計画書の公表方法	https://web.hedc.shizuoka.ac.jp/staff/syllabus-guide/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の単位認定、試験、成績評価等については、静岡大学単位認定等に関する規程、静岡大学全学教育科目規程、各学部規則において規定しており、各科目のシラバスに記載された成績評価の方法・基準に基づき、各授業科目において学修成果の評価を行ってきた。 なお、成績評価の基準については、学務情報システムのトップページに掲載し、学生に周知している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では平成21年度からGPA制度を導入し、GPA制度の内容や目的等について大学ホームページで公表しており、各学生の成績の分布状況についてもGPAの推移等を一つの指標とし分析している。また、新たに、教員が学生の学修成果を適切に評価するための指針として、「静岡大学における成績評価に関するガイドライン」を策定・公表し、令和6年度から実施している。 本学のGPAは以下の計算式で算出される。 $GP = (\text{成績評点} - 55) / 10 \cdots \cdots (1)$ (ただし $GP < 0.5$ は $GP=0.0$ とする) $GPA = \Sigma (GP \times \text{当該科目の単位数}) / \text{履修総単位数} \cdots \cdots (2)$ 上記(1)式を用いて原成績を一次変換することで学生が獲得したリアルな成績を誤差なくGPに置き換え、且つこれまでのGPAの全体体系に沿った値を出す方法を採用している。 なお、成績評価が「合」「否」「認定」の科目及び各学部のカリキュラムにおいて卒業要件とならない科目についてはGPA算定の対象とならない。 学生は学務情報システムにおいて同一学部・同一学年におけるGPA値の人数分布をグラフで確認することが可能である。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://web.hedc.shizuoka.ac.jp/student/gpa/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学における学位プログラムごとにディプロマ・ポリシーを策定し、同ポリシーに基づきカリキュラムを編成・実施しており、いずれも公表している。 なお、卒業については、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者に対し、教授会等の意見を聴いて、学長が認定している。 静岡大学 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) 静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」の基本理念を掲げ、教育・研究に携わっている。このような基本理念のもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。 1. 専門分野についての基本的な知識を習得し、これを社会の具体的文脈のなかで活用することができる。 2. 外国語を含む言語運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけている。 3. 多様性を認め、幅広い視点から物事を考え、行動することのできる国際感覚と深い教養を身につけている。 4. 主体的に問題を発見し、自らのリーダーシップと責任のもとで、様々な立場の人々と協同して、その解決にあたることができる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.shizuoka.ac.jp/education/policy/policy_f/

様式第2号の4－①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4－②を用いること。

学校名	静岡大学
設置者名	国立大学法人静岡大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/
財産目録	
事業報告書	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/
監事による監査報告(書)	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/mid-term/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/hyoka/jikotenken/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/kokai/hyoka/ninsho/
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人文社会科学部・教育学部・情報学部・理学部・工学部・農学部・グローバル共創科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.shizuoka.ac.jp/education/publish/document/moku_bu.pdf ）
（概要） ○多様な文化と価値観を尊重する豊かな人間性とチャレンジ精神を有し、高い専門性と国際感覚を備えた、人類の未来と地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。 ○上記の人材を育成するために、国際水準の質の高い教育を行うとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が主体的・能動的に学習する教育を推進し、さらに、学生が地域づくりの一員として、自由闊達に地域の人々と交流し、学びあい、地域課題の解決に向け連携・協働する取組を進めます。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.shizuoka.ac.jp/education/policy/policy_f/#a01 ）
（概要） 静岡大学 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 静岡大学は、教職員、学生の主体性の尊重と相互啓発の上に立ち、平和で幸福な未来社会の建設への貢献をめざす「自由啓発・未来創成」の基本理念を掲げ、教育・研究に携わっている。このような基本理念のもとで、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成することが本学の教育目標であり、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学位授与の条件とする。 1. 専門分野についての基本的な知識を習得し、これを社会の具体的文脈のなかで活用することができる。 2. 外国語を含む言語運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけている。 3. 多様性を認め、幅広い視点から物事を考え、行動することのできる国際感覚と深い教養を身につけている。 4. 主体的に問題を発見し、自らのリーダーシップと責任のもとで、様々な立場の人々と協同して、その解決にあたることができる。 人文社会科学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） 人文社会科学部は、静岡大学が定める学位授与方針並びに「人文社会科学部学術憲章」に従い、豊かな人間性を基礎にした公共性の涵養を教育目標とし、学位授与の条件として学生に以下のことを求める。 1. 論理的思考力、問題発見力、課題解決力を伴う深い専門性を備えている。 2. 専門的な知識や技能を社会の具体的な場面で展開するための幅広い教養と学際的総合力を備えている。 3. 文化と個の多様性を理解し、国際化した社会のなかで活躍するための基礎的な力を備えている。 4. 社会を構成する市民としての自覚を備え、他者と協力して課題に取り組むことができる。

■ 社会学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会学科は、哲学・倫理学、心理学、社会学、文化人類学、歴史学・考古学の専門分野から構成され、学生はこれらの分野を横断的に学びつつ、いずれかの分野を専攻し、学修成果を卒業論文にまとめます。各種専門科目の履修を通して、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（社会学）の学位を授与する条件として重視しています。

1. 各専門分野で蓄積された知識と探究方法を身につけ、それを地域社会や職場などの現場で、課題を見出しその解決に向けて活用できる力を修得している。
2. 多様な人間・社会について、歴史・民族・文化・制度といったさまざまな条件を学際的に考慮し、深く理解することができる。同時に、地域社会・国際社会を構成する一員としての自覚をもち、寛容と共生への志向を尊重できる。
3. 確かな論理的思考力、情報リテラシーを有し、他者の主張を的確に理解し、自らの思考を伝達しうるコミュニケーション能力を含めた協働的対人能力を修得している。

■ 言語文化学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

言語文化学科は、静岡大学が定める方針並びに「人文社会科学部学術憲章」に従い、所定の科目を履修し、学修成果を卒業論文にまとめ、適切な知識・技能が身につけていることを示した者に学士（文学）の学位を授与する。その判断の目安として、以下の項目を重視する。

1. 人間・社会・自然について調和の取れた教養を備え持ち、多様な課題を発見、分析、解決できる情報リテラシーを修得している。
2. 高度な日本語表現能力を有することはもちろん、外国語を高いレベルで学習し、外国文化を深く理解することによって、グローバル社会に対応できる国際的感覚とコミュニケーション能力を身につけている。
3. 個々の専門分野の立場から自らの研究課題を設定し、その解決に向けて情報を収集・分析できる探究力と、批判的かつ論理的思考によって独自の見解を導き出せる問題解決力と、自己の見解を文字媒体あるいは口頭で適切かつ的確に伝える表現力を身につけている。

■ 法学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

法学科は、静岡大学及び人文社会科学部の学位授与の方針に従い、以下の能力を修得した者に学士（法学）の学位を授与する。

1. [知識・理解] 法律学、政治学の基本的素養及び幅広い教養を身につけている。
2. [分析・思考力] 現代社会に生じる法的・政治的諸事象を分析し、一定の解決を導く能力を身につけている。
3. [態度・志向性] 学内外における主体的な活動を通して、他者との協働性や自らの考えを提示する能力を身につけている。
4. [市民性] 社会を構成する主体性を持った市民として、よき公共性の実現に貢献する力を身につけている。
5. [地域理解] 地域社会の創造的な発展のために、よきガバナンスを構想し、リーダーシップを発揮する力を身につけている。
6. [国際感覚] 国際社会に存在する文化、価値、利害等の多様性を理解し、そのなかで適切に自己を発信する力を身につけている。

■ 経済学科 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学科は、静岡大学及び人文社会科学部の学位授与の方針に従い、以下の各項目で設定された知識や能力に関する基準を満たした者に学士（経済学）の学位を授与する。

基準 1：専門的知識に関する基準

社会科学のうち、経済・経営分野に関する総合的・基礎的な知識を修得している。経済理論、経済政策、経済史、経営学、会計学といった関連諸分野のうち、各人の興味・関心に基づいてより専門的・発展的・実践的な知識を修得している。

基準 2：問題処理能力に関する基準

問題発見・解決能力、コミュニケーション力（協調性、独創性、国際性）を身につけている。

基準 3：社会的実践に関する基準

現代の経済・社会的諸問題の所在を的確に認識したうえで、それらに対して自発的に学習・行動し、その成果を社会に還元していこうとする積極的姿勢を備えている。

基準 4：地域社会との連携に関する基準

地域のさまざまなアクターとも積極的に関わりを持ち、地域社会における多様な意見・ニーズを吸収できる。

基準 5：一般的な教養に関する基準

幅広い分野でさまざまな知識と教養を身につけ、それらを専門的知識のより深い理解と社会的実践に活用している。

教育学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基盤とし、深い専門性と実践的な指導力を兼ね備え、課題に柔軟に対応することができる教員の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（教育学）の学位授与の条件とする。

1. 専門職としての教員に求められる公共的使命感、倫理観、教育観を備えると共に、幅広い視点から物事を考えることができる。
2. 教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能、および言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。
3. 学習内容に関わる専門的知識や、論理的思考力、理論と実践の間をつなぐ深い省察能力を身につけ、常に学び続ける姿勢を有している。
4. 他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。

情報学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報学部は、人間の営みと情報技術が調和した豊かな社会の実現を目指す情報学の教育研究を推進している。技術革新の著しい情報社会で先導的役割を果たすことのできる、豊かな専門知識、深い教養と情報倫理、及び総合的な実践力を有する人材の育成を教育目標として、下記に示す資質・能力を身につけた者に学士（情報学）の学位を授与する。

1. 情報科学、行動情報学、情報社会学に関して、豊かな専門知識を身につけている。
2. 深い教養と情報倫理を有し、国際社会や地域社会で活躍できるコミュニケーション能力、及び社会感覚を身につけている。
3. 情報革命をめぐる状況を認識し、そこで解決すべき社会的・技術的課題を的確に発見・理解する論理的思考力を身につけている。
4. 情報革命をめぐる社会的・技術的課題について、その解決策を提案・実施・実現す

る総合的な実践力を身につけている。

理学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理学部は、自然の真理の解明に情熱を傾け、幅広い分野における科学の進展と応用を目指して研究を進めることで人類の幸せに寄与することを理念とする。この理念に基づき当学部では、理学の各専門分野において確かな基礎学力を有すると同時に、幅広い教養を身につけた研究者・技術者・教育者などとして社会に貢献できる人材の育成を目的として教育を行う。この理念と目的に沿って設定された授業科目を履修し、必要単位数を取得することによって、下記に示す品格と能力を身につけたものに学士（理学）の学位を授与する。

1. 幅広い教養と複眼的視野、および健全な批判精神と倫理観を備えている。
2. 理学の各分野における確かな基礎知識と論理的思考力を有し、専門的な立場から現代社会の諸問題の解決に積極的に取り組むことができる。
3. コミュニケーション能力と国際感覚を持ち、グローバルな観点から行動できる。

工学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

工学部の教育目標は「豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけ、多様化する社会に主体性を持って柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する人材の育成」である。それを受けて、下記に示す資質・能力を身につけていることを学士（工学）の学位授与の方針とする。

1. 豊かな教養と国際感覚を身につけており、多様化する社会の諸問題を主体的に解決できる基礎能力を身につけている。
2. 工学を支える理系の基礎科目を学んだ上で、高度な専門知識や最先端の技術を修得しており、自己学習により発展できる資質・能力を身につけている。
3. 工学の特定専門分野だけでなく他の幅広い分野についても知識を有することにより、工学全般に渡る複合的な諸問題にも果敢に取り組める能力を有する。
4. 工学分野の課題探求・解決、創造のための実践能力、コミュニケーション能力と表現力を身につけている。

農学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

農学部は、人間社会と直結したフィールド科学と基礎科学を修得し、農学の幅広い専門分野を俯瞰でき、かつ、相応の専門性を有するとともに人間と自然の共存する循環型社会の構築を目指し、地域活性化への貢献とグローバル社会に適応できる総合力を備えた人材の育成を教育目標としており、下記に示すそれぞれの資質・能力を身につけていることを学士（農学）の学位授与の条件とする。

1. 農学の学問領域にかかわる学識と教養を広く身につけている。
2. 食料生産、環境、生物資源の高度利用など、地球規模の諸問題を理解し、その解決に向けて各学科の専門的な立場から科学的かつ総合的な発想ができる。
3. 地域社会における諸課題に対して関心を強く持ち、その解決に向けて自主的かつ継続的に取り組み、地域活性化に貢献する十分な資質を有している。
4. 地域および国際社会で必要とされるコミュニケーション能力を有し、リーダーシップを発揮し活躍できる。

グローバル共創科学部 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

グローバル共創科学部では、地球規模の課題から地域社会の課題に至るまで、社会的課題が多様化・複雑化する現代社会の状況を踏まえ、より良い未来社会を創造する

ために、人文・社会科学から自然科学に至る幅広い知を繋げ、複眼的観点からものごとを捉える「総合知」を活用し、課題解決に貢献できる人材を育成することを教育目標としており、次に掲げる資質・能力を身につけていることを学士（学術）の学位授与の条件とする。

1. 人文・社会科学から自然科学に至る広汎な基礎的知識を身につけている。
2. 専門的知識を社会のために活用することができる。
3. 人間理解に基づき、価値観や文化が異なる多様な人々と協働できるコミュニケーション力と実践力を身につけている。
4. 地球規模の課題と地域社会の課題を結びつけて検討することができる。
5. エビデンスに基づき客観的に社会的課題を分析し、解決のための提言を行うことができる。
6. 社会的課題の解決策を発想するための創造性を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：https://www.shizuoka.ac.jp/education/policy/policy_f/#a02）

（概要）

静岡大学は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、下記の方針に従って教育課程を編成し実施する。

【教育課程の編成の方針】

1. 全学教育科目においては、基礎的な学習方法、外国語の運用能力、情報処理、キャリア形成等の基本的スキルを身につけるために「教養基礎科目」を、国際感覚と教養を身につけるために「教養展開科目」を、理系の基礎的知識習得や教職等の資格取得のために「理系基礎科目」及び「教職等資格科目」をおく。
2. 専門科目においては、各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それぞれの専門分野についての主体的な学びを促し、基本的知識・方法を身につけるための系統的な授業配置を行う。

【教育課程における教育・学習方法に関する方針】

自ら問題を発見し、その解決のために他者と協同して行動できるようにするため、学生参加型授業、フィールドワーク、実験・実習等の授業を配置すると共に、地域社会との交流や国際交流の機会を積極的に提供する。

【学習成果の評価の方針】

すべての授業について十分な学習時間を確保すると共に、客観的な評価基準に基づく成績評価を行う。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

https://www.shizuoka.ac.jp/education/policy/policy_f/#a03）

（概要）

育てる人間像

静岡大学は、教職員、学生が共に「自由啓発」を基盤として、平和で幸福な「未来創成」をめざします。この基本理念の下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追求し続ける豊かな人間性を有する教養人です。

目指す教育

失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かに自己主張ができる人の入学を期待します。

公表方法：<https://www.shizuoka.ac.jp/subject/>

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
－	11 人	－					11 人
人文社会科学部	－	50 人	11 人	10 人	人	人	71 人
教育学部	－	48 人	36 人	12 人	2 人	人	98 人
情報学部	－	30 人	17 人	7 人	11 人	人	65 人
理学部	－	27 人	29 人	6 人	4 人	人	66 人
工学部	－	59 人	75 人	3 人	19 人	人	156 人
農学部	－	19 人	26 人	人	10 人	人	55 人
グローバル共創科学部	－	14 人	9 人	4 人	人	人	27 人
大学院	－	12 人	人	人	人	人	12 人
附置研究所	－	17 人	5 人	人	人	人	22 人
その他	－	25 人	24 人	8 人	14 人	人	71 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		378 人					378 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
静大版 F D の定義と構成要素 1. 定義 ・静岡大学における F D（以下、「静大版 F D」という。）とは、すべての学生（大学院生を含む。以下、同じ）の学力や研究能力の向上を目的として、教員（教員集団を含む。以下、同じ。）が主体的かつ自主的に取り組む研究・教育活動の改善実践、及び大学がそれを側面から組織的に支援・促進する活動をいう。 ・静大版 F D の定義づけの特徴は、教育だけでなく研究活動の改善を含む教員のキャリ							

ア形成も視野に入れていることである。なによりも教員が日々実践している研究活動の充実・発展が教育活動の改善にもっとも大きく貢献するという認識がここにある。

2. 構成要素

- ・静大版 FD は、主に教員を対象とする領域（狭義の Faculty Development）、カリキュラム（教育課程）を対象とする領域（Instructional Development）、大学全体の研究教育環境および教育制度を対象とする領域（Organizational Development）、という 3 つのレベルで構成される。
- ・これら 3 つのレベルが有機的に連携して初めて静大版 FD 活動の全面展開が可能となることに特に留意する必要がある。

<https://web.hedc.shizuoka.ac.jp/career-fd/fd-definition/>

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文社会科学部 昼間コース	355 人	360 人	101.4%	1,494 人	1,601 人	107.2%	2 人	1 人
人文社会科学部 夜間主コース	60 人	59 人	98.3%	246 人	270 人	109.8%	3 人	4 人
教育学部	260 人	267 人	102.7%	1,120 人	1,157 人	103.3%	-人	-人
情報学部	235 人	235 人	100.0%	960 人	1,061 人	110.5%	-人	6 人
理学部	230 人	238 人	103.5%	940 人	1,002 人	106.6%	-人	-人
工学部	540 人	563 人	104.3%	2,180 人	2,355 人	108.0%	-人	3 人
農学部	175 人	183 人	104.6%	740 人	782 人	105.7%	10 人	7 人
グローバル共創 科学部	115 人	115 人	100.0%	230 人	230 人	100.0%	-人	-人
合計	1,970 人	2,020 人	102.5%	7,910 人	8,458 人	106.9%	15 人	21 人

（備考）地域創造学環は各学部を含む。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文社会科学部	450 人 (100%)	24 人 (5.3%)	383 人 (85.1%)	43 人 (9.6%)
教育学部	295 人 (100%)	28 人 (9.5%)	260 人 (88.1%)	7 人 (2.4%)
情報学部	238 人 (100%)	80 人 (33.6%)	146 人 (61.3%)	12 人 (5.0%)

理学部	219 人 (100%)	109 人 (49.8%)	98 人 (44.7%)	12 人 (5.5%)
工学部	528 人 (100%)	366 人 (69.3%)	152 人 (28.8%)	10 人 (1.9%)
農学部	188 人 (100%)	83 人 (44.1%)	95 人 (50.5%)	10 人 (5.3%)
合計	1918 人 (100%)	690 人 (36.0%)	1134 人 (59.1%)	94 人 (4.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 静岡大学総合科学技術研究科、静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻、静岡県庁、静岡市役所、スズキ株式会社、浜松ホトニクス株式会社				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
人文社会科学部 昼間コース	392 人 (100%)	340 人 (87.0%)	44 人 (11.0%)	8 人 (2.0%)	0 人 (0%)
人文社会科学部 夜間主コース	61 人 (100%)	41 人 (67.2%)	13 人 (21.3%)	5 人 (8.2%)	2 人 (3.3%)
教育学部	306 人 (100%)	291 人 (95.1%)	13 人 (4.2%)	2 人 (0.7%)	0 人 (0%)
情報学部	249 人 (100%)	190 人 (76.3%)	47 人 (18.9%)	12 人 (4.8%)	0 人 (0%)
理学部	245 人 (100%)	196 人 (80.0%)	36 人 (14.7%)	13 人 (5.3%)	0 人 (0%)
工学部	556 人 (100%)	465 人 (83.6%)	72 人 (12.9%)	19 人 (3.5%)	0 人 (0%)
農学部	191 人 (100%)	164 人 (85.9%)	21 人 (11.0%)	6 人 (3.1%)	0 人 (0%)
合計	2,000 人 (100%)	1,687 人 (84.4%)	246 人 (12.3%)	65 人 (3.2%)	2 人 (0.1%)
(備考) 2019 年度入学者 (2023 年 3 月) 卒業状況、地域創造学環を各学部を含む。 留年：修得単位不足による留年が最も多い。 退学：他大学入学等、進路変更、就職を理由にした退学が多い。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業の到達目標、授業内容、成績評価方法等を学生に伝えるためのシラバスについて、毎年度 3 月初め頃に、次年度に開講する授業科目について WEB 公開している。 全学教務委員会等での審議を経て、記入にあたっての全学共通の注意事項を「シラバス作成の手引き」としてまとめ、Web サイトに掲載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業科目の単位認定、試験、成績評価等については、静岡大学単位認定等に関する規程、静岡大学全学教育科目規程、各学部規則において規定しており、各科目のシラバスに記載された成績評価の方法・基準に基づき、各授業科目において学修成果の評価を行っている。なお、成績評価の基準については、学務情報システムのトップページに掲載し、学生に周知している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人文社会科学部	社会学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	言語文化学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	法学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	経済学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	法学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	経済学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
教育学部	学校教員養成課程	124 単位	有	26～30 単位 (各学期)
情報学部	情報科学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	行動情報学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	情報社会学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
理学部	数学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	物理学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	化学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	生物科学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	地球科学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
工学部	機械工学科	126 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	電気電子工学科	126 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	電子物質科学科	126 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	化学バイオ工学科	126 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	数理システム工学科	126 単位	有	24～28 単位 (各学期)
農学部	生物資源科学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
	応用生命科学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)
グローバル共創科学部	グローバル共創科学科	124 単位	有	24～28 単位 (各学期)

G P A の活用状況（任意記載事項）	公表方法： http://web.hedc.shizuoka.ac.jp/info-for-students/gpa/
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：公表方法：令和5年度3月卒業生から、学修成果の可視化を目的としたディプロマ・サプリメントを発行している。 https://www.shizuoka.ac.jp/education/affairs/gpa/document/diploma-supplement.pdf

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.shizuoka.ac.jp/education/publish/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人文社会科学部昼間コース	—	535,800 円	282,000 円	円	
人文社会科学部夜間主コース	—	267,900 円	141,000 円	円	
教育学部	—	535,800 円	282,000 円	円	
情報学部	—	535,800 円	282,000 円	円	
理学部	—	535,800 円	282,000 円	円	
工学部	—	535,800 円	282,000 円	円	
農学部	—	535,800 円	282,000 円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） ・学期当初に履修相談ヘルプデスクを実施 ・英語学習相談室の実施 ・理系科目（主に数学）の講習会の実施
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） ・就職ガイダンス 静岡、浜松の両キャンパスにおいて、学部生、修士学生、博士学生の各年次生を対象とし、インターンシップ、公務員試験対策、面接対策等の様々なガイダンスや合同企業説明会等を適切な時期に実施している。 ・就職相談 就職活動の活発な3月から7月においては、静岡、浜松の両キャンパスにおいて、複数の相談員が交代で月曜日から金曜日のほぼ終日を毎週開室している。相談時間は一人30分とし、模擬面接への対応も行っている。 また、博士学生・ポスドクおよび就職未内定者・障害を持つ学生を含めた就職困難者を対象とした特任職員をそれぞれ配置し、対応にあたっている。 ・求人情報 就職支援室で閲覧可能な他、（株）キャリタスが提供する「キャリタス UC」によ

り、Web 上で在学生および既卒者の双方に対して求人情報を提供している。また、キャリアタス UC では、登録企業情報、インターンシップの検索も行えるほか、就職ガイダンスや就職相談の予約も可能となっている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 悩みを抱えた学生の相談窓口として、学生支援センターの学生相談室と、保健センターの健康相談・カウンセリングがあり、その他にも、障害学生の支援には、修学サポート室、就職関係の相談には就職支援室が学部と協力しながら支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：静岡大学教員データベース https://tdb.shizuoka.ac.jp/RDB/public/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F122110106224
学校名（〇〇大学 等）	静岡大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	国立大学法人静岡大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		635人	618人	678人
内 訳	第Ⅰ区分	337人	334人	
	第Ⅱ区分	187人	183人	
	第Ⅲ区分	111人	101人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				- 人
合計（年間）				682人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	16人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	- 人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	- 人	人	人
計	17人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	11人
(備考) 年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」がG P A等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	71人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	71人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。